

年金記録問題への取組の状況について(平成21年12月17日現在、速報値)

項目	細項目	直近数値	集計時点	前回比	前回集計時点	備考
1 ねんきん特別便 (本年3月までに受け付けた「訂正あり」回答のうち「調査中」件数) (本年4月以降に受け付けた「訂正あり」回答のうち「調査中」件数) (未回答)	地方庁分	19万件	21年12月4日 (累計)	-5万件	21年11月27日	
	業務センター分(※2)	69万件		-7万件		
	地方庁分	28万件		0万件	21年10月末	
	業務センター分(※2)	17万件		0万件	21年11月27日	
	受給者分	512万件		-1万件	回答は3,171万件。	
	加入者分	2,100万件		-2万件		
2 5000万件の未統合記録	18年6月以降の統合数(全体)	1,339万件	21年12月4日 (累計)	+8万件	21年11月27日	未統合記録数(5,095万件と統合数の差)は、3,756万件。
	厚年/国年	1,077件/262万件		+7万件/+1万件		
	男/女	611万件/728万件		+3万件/+5万件		
	60歳以上/未満(18年6月時点の年齢)	342万件/967万件		+2万件/+6万件		
3 再裁定申出の業務センターへの進達	平均処理期間	0.5か月	21年12月4日	0.0か月	21年11月27日	
	進達に至っていない申出件数	2.6万件		0.0万件		
4 再裁定	平均処理期間	2.5か月	21年10月末 (11月13日支払分)	-0.3か月	21年9月末	再裁定及び時効特例給付の処理を経て、年金の支払いを行うのは毎月15日に固定されており、平均処理期間は月単位でのみ変化するため、月次集計とする。
	未処理件数	17.4万件		-5.4万件		
5 時効特例給付	平均処理期間	2.7か月	21年10月末 (11月13日支払分)	0.0か月	21年9月末	
	未処理件数	27.8万件		+0.7万件		
6 記録訂正による年金額(年額)の増額(※3)	件数	11.3千件	21年11月第3週分	10.5千件	21年11月第2週分	(20年5月以降の累計) 88万件 482億円
	年金額増額の総額(概算値)	5.3億円		5.2億円		
7 コールセンター	応答率	94.1%	21年12月第1週分	94.6%	21年11月第4週分	
	応答呼数/総呼数	4.5万件/4.8万件		5.1万件/5.3万件		
8 社会保険事務所の窓口相談	相談窓口の待ち時間(13時時点)が1時間を超える社会保険事務所数(全国312事務所)	30日(月):1事務所 1日(火):2事務所 2日(水):2事務所 3日(木):1事務所 4日(金):2事務所	21年12月第1週分	24日(火):2事務所 25日(水):0事務所 26日(木):1事務所 27日(金):3事務所	21年11月第4週分	
9 標準報酬等の遡及訂正事案	社会保険事務所段階における記録訂正事案数	644件	21年12月4日 (累計)	+7件	21年11月27日	
	うち2万件的戸別訪問対象事案数	512件		+2件		

(※1) 速報値のため、今後修正があり得る。

(※2) 共済照会分を除く。

(※3) 年金記録を訂正する場合に、受給者に交付する年金見込額の試算結果による。年金額(年額)増額は、過去に遡及して一時金として支給する額ではない。1件当たりの年金額(年額)増額は平均4.7万円、65歳の平均余命(平成20年簡易生命表)は男:18.6年、女:23.6年。